

次に、議席14番、齊藤政雄君。

〔14番 齊藤政雄君登壇〕

○14番（齊藤政雄君） 議長の許可を得ましたので一般質問に入りたいと思います。3点通告しておりますので、また新たな再質問の中の通告は書いてありますので、よろしく願い申し上げます。

参議院の選挙が終了し、国の状況においては次の選挙は衆議院がいつ解散になるかが気になるところです。そのような中で公選法のあり方に議論が、それは神奈川選挙区でのことでした。大学生ら24人にピラ配りなどを依頼し、公選法で禁じられた日当を払ったというものだそうであります。公選法では選挙に関する業務を区分し、ポスター張りやはがきのあて名書き、自動車運転などを担当する、いわゆる労務者、専ら事務に従事する事務員、車上で候補者を連呼する車上等運動員などに報酬を認めております。なぜピラ配りや電話はだめなのか、選挙運動は基本的にボランティアで行うのが望ましいのが事実だそうであります。しかし、日当を払わないと人手がなかなか確保できない、これ我々地方議会でも、ある一面国会といえども同じような状況ではないかなと思っております。実際に日当を払わないで確保するというのはなかなか難しいのでありますけれども、実際には選挙前にアルバイトとして雇って、割り増しの日当を払い、公示後は無報酬のボランティアに切りかえるのが法の網をくぐる一番いい方法だそうであります。

また、今回の参議院の選挙でも、投票終了時間を繰り上げる自治体がふえているそうであります。地方では夕方以降は投票する人は少ない、夜間に出歩くといろいろな問題が起こる心配があると。繰り上げ開票作業に早くかかるメリットはあるが、投票率が下がることも懸念されるため、消極的な声もあり、各自治体の判断は分かれているとも聞かれております。投票終了時間は公職選挙法が98年に改正され、午後6時から午後8時に延長され、投票率の向上が目的だが、投票に支障がなく、特別の事情がある場合、午後4時まで繰り上げることもできると、総務省の見解はされているとも聞いております。

総務省によると、今回の参議院選では全国の投票所5万1,743カ所のうち、約3割を占める1万4,840カ所で最大4時間繰り上げられたそうであります。一つとして、都市化が進んでいない地方では、投票時間を延長しても投票率に影響はほとんどないという意見、期日前投票をする人の増加で、繰り上げても影響が少ないと指摘する自治体も多くなっているとも聞かれております。

そのような中で、境町においても私は定例議会において指摘をしております。検討するという考えでもって、選挙管理委員会のほうにおいて検討していると思うが、実際はどんな状況なのかをお聞かせ願いたいと思います。

第2点として、染谷川について質問いたします。染谷川の改修工事は、私がちょうど50年に議員になったとき、いわゆる前の前の町長、橋本町長時代でありますけれども、昭和49年に事業認可を受け、50年度から国庫補助事業として実施し、河川敷の用地買収を行ってきました。30年以上進展のない事業が、私はこの境町においては染谷川ではなかろうかなとも思っております。そして、ここ7月です

か、地元の話し合いということで、染谷川は少し変わりますという形で話し合いを建設課のほうから受けましたけれども、その資料を見せてもらおうと、私になったのは50年でありますから、50年度のときに地元に出されたのと全く同じような図面が出てきました。そのときには土手はコンクリ舗装ということで、地元の人たちはすごいのができるねと、こういうところにこういうのができるのかという形をみんなが感心したのですけれども、30年以上たってことしの7月に出されたのは、今度は土手は同じでも土だと、その理由を聞くと、今の状態ではコンクリ舗装は環境にふさわしくない、土がいいのだということでありました。

私は何も言いませんけれども、地元の人たち、特に染谷、下小橋においては、染谷川ができるということで、土地改良事業にも入っていない土地がいろいろ変わるだろうという期待をしてきた人たちが、何の期待もされずに、そして今度の計画を、多分下小橋地区においても説明がされているかと思えます。そういった中で今度の計画は本当の計画なのか、どのぐらいの予算で、どうしてこれだけのことができるのかという、かなりの煮詰めた計画だと思われまますので、その点についてお伺いをしたいなと思っております。

第3点目に移ります。行政改革の取り組み状況について。第四次境町行政改革大綱に基づき行政一般にわたり取り組むようであるが、これは町長の行政報告の中に載っております。というのは、また答申からつくるのかなという感じを思いました。議会において、ちょうど前議長の齊藤政一さんのときに、平成17年度から平成19年度の各年度における行政改革実施計画の答申が、諮問機関である境町行政改革推進協議会によりなされてきているが、各実施計画の基本は、平成16年に合併せず、当面は単独運営を選択したことにより作業を進めた境町行政改革実施計画の答申書が基本ベースとなっているもので、作業策定に当たってはそれらを十分尊重の上実施されたいというものを、議会において執行部また行革委員会のほうに出されていると思えます。

境町行革に係る提言を出している。しかし、執行部状況については、町長の行政報告を見ると、各職場において事項精査をし取り組んでいるとの考え、そういう中で私は、今須藤さんからも質問されておりますけれども、私は違う点から細かい、本当に境町に今こういったものを何とかしなくてはならないのではないかなという形の中で二、三点を質問したいと思えます。

17年度においては、賃貸借料の見直しについては、契約解除を含め早急に検討を願いたい、これ17年度のいわゆる町への答申であります。19年度においては、公共施設の建設に伴い町で借り上げている土地等については、社会経済情勢の変化に即応した適正な賃貸借料については、関係者との十分な話し合いにより見直し検討する。これが19年度の答申であります。内容的には大して変わりありませんけれども、行政改革委員の意見ということで出しているのかと思えます。いわゆるどう変わってきているのかなと、またこういった賃貸借料についても見直し、またどのように考えてきているのかを質問をしたいなと思っております。

また、給与の見直しについて17年度の答申は、臨時職員給料、報償費については、他の行政改革事

項とも関連することから、町において早急に検討されたいと、こういった形で17年度には答申をしております。しかし、2年近くたっておりますけれども、臨時雇い賃金、施設管理人賃金等が答申後どう変化しているのかなど、そのような疑問を持っておりますので、角度はちょっと違いますけれども、答えられる範囲内でよろしくお願ひしたいと思ひます。

第1回目の質問を終わります。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 選挙費等についてということでありましてけれども、選挙管理委員会の管轄になるかと思ひます。確かに市町村によっては投票時間、夜8時までと、これ一応公選法で定められているわけでありましてけれども、それを自治体、特にことしの参議院選は合併をしたということで、大変範囲が広くて、遠隔地で集計ができないとか、そういう問題もあって繰り上げたところもあるようでございまして。そういう中で、そういう方法が可能かどうかということのご質問の趣旨かとは存じませんが、選挙管理委員会のほうを担当しております総務課長のほうから詳しい説明をさせていただきたいと思っております。

ただ、基本的にこれは国の選挙、県の選挙、町の選挙と3通りあるわけでありましてけれども、費用的にはご存じのとおり、国の選挙の場合は国から全部費用が来ます。県の選挙の場合は県のほうから全部費用が来ます。町の選挙の場合、町の財政から持ち出しということになります。そういう意味合いを含めて、町ではこれらに不公平感がないように職員手当等についても配慮しながら、国政選挙においては残業手当ももらえるとか、そういうことがないようにしながら、今現在の公選法に基づいて夜8時まで実施をさせていただいております。

今後の課題として、議員さん提案のことについては、選管のほうでも何度か協議をしているようでありまして、それらを含めて総務課長のほうから答弁をさせますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（田山文雄君） 総務課長。

〔総務課長 青木繁明君登壇〕

○総務課長（青木繁明君） それでは、斉藤政雄議員さんの選挙費等についてのご質問にお答えいたします。

投票時間の変更につきましては、低下傾向にあります投票率アップを目的に、平成9年に公職選挙法の一部が改正され、平成10年に執行されました参議院議員選挙から投票時間を2時間延長して午後8時までとなっております。

投票時間につきましては、市町村選挙管理委員会で執行する選挙ごとに決定をすることになります。市町村の選挙につきましても、市町村の選挙管理委員会で執行する選挙ごとに決定することになりま

す。繰り上げる場合でございますが、議員さん先ほどお話しになりましたとおり、選挙人の投票の便宜のため必要があると認められる特別の事情がある場合や、選挙人の投票に支障を来さないと認められる特別の事情がある場合のみ、4時間の範囲内で繰り上げることができることになっております。

過日執行されました参議院議員の通常選挙におきましては、県内44市町村中10市町が全投票所で、また3市が一部の投票所で繰り上げをしております。今回の参院選では、全国の市町村の投票所のうち約3割が投票時間を繰り上げているという状況にあります。その繰り上げの理由といたしましては、市町村合併により広域化となったため開票時間が遅れてしまうこと、あるいは経費削減等が主な理由となっております。

選挙管理委員会では、投票時間の繰り上げにつきまして話し合いを、検討を重ねてまいりましたが、委員会といたしましては、期日前投票を午後8時までで行っているということから、選挙人の投票の行使は確保されているものの、今回の選挙において選挙当日の投票者が、午後6時以降1,500名を超える選挙人が投票に来ているということは、当然無視をすることができないため、今後選挙人の投票の利便性の低下につながることを重要課題といたしまして、場合によってはアンケート調査の実施も視野に入れまして結論を出していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（田山文雄君） 齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 今課長はアンケートなんていうのを言っていますけれども、私がちょうど桜川市の選挙のときの次の議会のときに、部長は違いましたけれども、検討するという形になっておまして、その後の選挙管理委員会、農業委員と今度参議院ありましたので、選挙管理委員会はかなり開いていると思うのですけれども、そういったときの状況というのを、とりあえずわかればお答え願います。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（青木繁明君） お答えいたします。

この投票時間の繰り上げにつきましては、選挙管理委員会の中で6回ほど協議をいたしております。意見としまして、いろいろ問題点等が出されておまして、前のご質問のときにお答えをした中で、投票率低下の原因、要因に直接ならないかどうか、あるいは町民の方に理解をされなくてはならない、あるいは先ほど申し上げたとおり、6時から8時までの投票に来られる方が1,000人を超えているというようなことがございますので、それらを慎重に現在協議をしているといふような状況にあります。

検討の結果につきましては、まだ決定をしてございませぬけれども、投票率が低下をしないようなことを重要に、今後とも協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（田山文雄君） 齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 今課長は、期日前が1,000人近くいると答えています。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（青木繁明君） ただいまの、先ほどの人数ですけれども、これは選挙が行われた当日の実際に投票所に来られる投票者が、午後6時から8時の間に、先ほどの参議院選挙では1,500人を超える方が来られたということでございます。

○議長（田山文雄君） 斉藤政雄君。

○14番（斉藤政雄君） ということになりますと、選挙の後、選挙管理委員会が開かれたということですか。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（青木繁明君） 選挙管理委員会、いわゆる選挙ごとの選挙管理委員会、あるいは定時の選挙管理委員会におきまして協議をさせてもらっております。

○議長（田山文雄君） 斉藤政雄君。

○14番（斉藤政雄君） 聞いているのは、参議院の選挙の後、選挙管理委員会が開かれたか、開かれていないか聞いているのです。

○議長（田山文雄君） 総務課長。

○総務課長（青木繁明君） 参議院の後には9月に定時登録がございまして、その選挙管理委員会を開いたときに協議をしております。

○議長（田山文雄君） 斉藤政雄君。

○14番（斉藤政雄君） では、その席で今課長言ったように、期日前が6時から8時の間に1,500人も来ているからということで報告をしたということでいいのですか。でなくて、私が指摘した期日前がこれまではやって来ているから、できれば6時でどうだろうという話の中で報告をしているのか、どっちで報告しているのですか。

○議長（田山文雄君） 総務課長。

○総務課長（青木繁明君） 先ほどの人数は期日前投票ではございません。投票当日の投票所に来られて投票された方が、6時から8時までの間にこれだけいらっしゃるということです。

○議長（田山文雄君） 斉藤政雄君。

○14番（斉藤政雄君） だから、期日前と間違ったかもわからないけれども、投票終了、最終のときに、あなたは6時から8時までに1,500人が来ていると言ったのでしょうか。だから私はそれを選挙管理委員会が開かれたときに、これだけが来ているのですと、だから多分今の状態では選挙管理委員さんの皆さん、そういう話を聞けば、ではやはり1,500人の人が最終日に来ているとなれば、やはり繰り上げはちょっと難しいかなという判断を、そういった気持ちにさせる行為とってはおかしいけれども、議員からこういう指摘されているのだという中の説明と、そのところちょっとニュアンスが違うか

なと思うので、そこのところを聞いているのです。

○議長（田山文雄君） 総務課長。

○総務課長（青木繁明君） 午後6時から8時までの投票状況につきましては、以前の会議、協議の中でも、委員さんの質問の中で、各選挙ごとの6時から8時までに来られた人数につきましては報告をしております。今回が初めてではございません。

○議長（田山文雄君） 斉藤政雄君。

○14番（斉藤政雄君） だから、6時から8時、それはわかります。私が言っているのは、期日前投票が始まって、繰り上げは方々でどうだろうとやっている中で、今選挙管理委員会の委員さんのほうから、今回の参議院においては最終終了日に6時から8時まで何人が来ているのだと、そういう質問をされたのですか、では。

○議長（田山文雄君） 総務課長。

○総務課長（青木繁明君） お答えいたします。

今回につきましては、今までの平成16、17年に行われたものにつきましては……

〔「今まで……今回の」と言う者あり〕

○総務課長（青木繁明君） 今回につきましては私のほうから報告をさせていただきました。これは前から以前の資料につきましても、例えば16年度の衆議院から18年度の町長選挙まで、何人、6時から8時までに来られているかというふうなことでしていますので、今回もその中の一つとして報告をさせていただきました。

○議長（田山文雄君） 斉藤政雄君。

○14番（斉藤政雄君） これ以上、今の担当課長に聞いても意味が、私とスタンスがちょっと違うと思うので、これ以上聞いてもどうしようもないので、あと取手市とかつくば市でいろいろ努力を、時間短縮のために努力をしているのかなという形を聞こうかと思ったのですけれども、今の総務課長にこういうことを聞いても、選挙管理委員のほうに私ども議会のほうからこういった声があるというのが、選挙管理委員さんの方には通じていないと思うので、これに対して1項目については、これで終わります。

○議長（田山文雄君） これで斉藤政雄君の1項目の質問を終わります。

続いて、質問の2項目に対する答弁を求めます。

産業建設部長。

〔産業建設部長 斉藤時雄君登壇〕

○産業建設部長（斉藤時雄君） それでは、続いて、染谷川の今後の進め方についてのご質問にお答え申し上げます。

先ほどご質問の中で、昭和49年に認可を受け、50年度に国補事業ということで取り上げてきたのが染谷川改修事業でございます。何回かの変更を繰り返しながら、平成3年に計画を変更し、今現在に

至っているわけでございます。延長が2,970メートル、うち566メートルの区間が整備されたところでございます。整備が済んでいる部分については、分流から、それから354バイパスのところまでとなっております。今後20年、21年、22年の3年間で用地取得を実施し、その後23年度より護岸工事に入り、29年までには完成する予定でございます。今後地元住民のご協力をいただきながら、また関係機関と協議をした上、早期完成に向けて鋭意努力したいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（田山文雄君） 齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 染谷川については、今部長のほうからもらいましたけれども、とりあえず要望として、先ほど言いました昭和49年事業認可を受けたときのいわゆる設計図、多分あると思うのです。それと、それから今部長が言いました、何回かに分けて変更がされているという形でありますので、多分都市下水路のために流す染谷機場をつくったときも変更届けを出したと思うのです。それから、最初の、多分昭和49年度、50年度の説明においては、今の農協がありますが、農協の近くにピワ砂というのがありますので、そこからが染谷川の始まりだという形で説明を私は30年前前後に聞いたと思うのですけれども、その辺のところのいわゆる境高、あそこら辺までの、どう変わってきているのか、どのような形で変わってきたのか、そこら辺のところと。

それから、よく台風のときには冠水になります。この冠水の状態は私は、当時橋本町長時代でありますけれども、ピワ砂からあの辺を開発をするというような形、また陽光台近辺という形の中で、陽光台区画整理という中で、どうしても染谷川というものは何とかしなくてはならないという形で、かなりの強い形でやっていたので、染谷川完成はできるのだろうなと思っていましたけれども、そういう絡みの中で冠水がどうしても解消されないと、その1点だけです。あの近辺においての冠水をどういった形であれば解消できるのか、それだけ一応部長のほうに質問をしたいなと思います。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（齊藤時雄君） それでは、お答え申し上げます。

今現在染谷川の周辺で冠水しているところが、先ほどピワ砂というところ、農協さんの先が必ず水があふれて道路が冠水しております。それから、その後上小橋の五差路と、それとこちらで言いますと、2カ所があそこら辺では冠水、晩翠という中華料理屋さんもあるのですけれども、あそここのところ、警察から5差路までの間が必ず冠水するような状況かと思えます。しかしながら、集中に降られますと30分ぐらいは冠水しますけれども、その後冠水は静まるという状況でございます。台風9号につきましても、冠水したところはありませんでした。旭化成の住宅のところが大体10センチから15センチぐらい水が乗った程度でございました。

この冠水についての解消であります、やはり今陽光台事業であそこを整備してございます。それで、日本板金の下がちょうどくの字に曲がった排水状況になってございます。あれもやはり冠水の原

因にもなっているかと思えます。また、354バイパスのところの旧上の橋、それと354の上の橋、これの交差がなかなか流れのとれないような状況でございますので、やはりそういう点も県と打ち合わせし、協議した中、染谷川の改修は急がなければならないかと、そのように考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田山文雄君） これで、齊藤政雄君の2項目の質問を終わります。

続いて、質問の3項目に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 石塚光男君登壇〕

○総務部長（石塚光男君） それでは、行政改革関係でございますが、賃借料の関係についてご答弁申し上げます。

平成18年度の町の土地の借地に伴う賃借料の決算状況でございますけれども、全体の借地面積といたしまして約22万7,076平米でございます。借地料といたしまして年間約4,590万円、主な内訳といたしましては、ふれあいの里公園及びさくらの森公園並びにふれあいの里幼稚園が、反当たり15万円となっております。また、契約の更新時に賃借料の引き下げの交渉を行っておりますけれども、貸し手、借り手という立場の違いがございまして、なかなかもってご協力をいただけないという現状でありますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、管理人・臨時雇い賃金等についてのご質問にお答えをさせていただきます。19年の4月1日現在で、町部局、教育委員会を含め71名の方を雇用いたしております。施設の管理人の勤務時間を減らすために、19年の4月より職員が土曜日を勤務日といたしまして、月曜日を完全休館とし、職員も休むことといたしまして、振りかえ休日を採用することによりまして、本年度の削減効果といたしまして144万円ほど見込まれております。

以上でございます。

○議長（田山文雄君） 齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 賃借料、臨時職員、またそういった中で、今回の決算の中でちょっと気づいた点で質問したいと思うのですが、先ほど民営化の話が出ましたけれども、「広報さかい」に園児を募集しますという形で、境町立ふれあいの里幼稚園が出ております。先ほど須藤さんの質問においても、民営化が21年ですか、そういった中で、これは私ども議会のほうにも答申は来ていますけれども、このチラシを見ますと、民営化のことも何も書いていない、それでとりあえずこの園児を募集しますと「広報さかい」に出したこのふれあいの里幼稚園、これはだれが許可して、だれがこういった形で募集を出しているのか、そこをちょっと質問をしたいと思います。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） だれが許可したということはないと思うのですが、教育長が許可する



とか、そういうことはないと思います。幼稚園の募集として企画のほうへ、こういうのを載せてほしいということが来れば、多分企画では町のことですから当然載せていると、このように理解しています。

それと、まだ幼稚園は運営しているわけですから、当然募集はさせていただいております。民営化ということに決定して、正式に民営化ということになれば、町の広報で募集することはありませんけれども、現在の場合は町立でやっておりますので、当然運営している以上は園児の募集をしないことには、これ先ほど言いましたけれども、募集しなければ恐らく、ことしから募集しませんがやってみれば廃園になってしまうわけですから、その辺はひとつご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） それでは、一応今のふれあいの里の幼稚園は何名が定員で、今何名いらっしゃるのですか。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（針替道子君） 定員と申しますと、現在園室の関係で1部屋大体30名と考えております。したがって、30の3クラスですから90名が、大体精いっぱい募集いたしましてそのくらいです。現在は74名です、ことしの場合には。なので、園の学級の経営としては適正だと思っております。

○議長（田山文雄君） 齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） そうすると、定員は90名という形でいいのでしょうか。それで、これ決算を、何だかんだ言って悪いと思うのですけれども、臨時雇い賃金が580万円です。それに対して79万円、約80万円の報償金が出ていますけれども、この臨時雇い賃金というのはどういった形で、もしいろいろと臨時で雇っているとすれば、どういった形に使われているのか、そここのところをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（針替道子君） 臨時と申しますと、用務員が1名おります。それから、もう一人は早朝の預かり保育、預かり保育と普通言っておりますけれども。勤務時間外の早朝の預かり保育と、それから放課後の預かり保育ということをやっておりますので、その担当がやはり臨時になっております。それから、給食等の準備その他につきまして1名ということで、これは時間は3時間ないし4時間という形でとっております。

以上です。

○議長（田山文雄君） 齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） そういったことだそうでありますけれども、それでは、ふれあいの里の賃借料ですか、これは130万円になっています。これは契約更新は何年後なのですか。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

財務課長。

○財務課長（野口久男君） ふれあいの里幼稚園は、議員ご指摘のように賃借料130万5,450円、決算で上がっております。契約の期間は35年の契約期間という形で、契約の終期が平成44年3月31日というような形でございます。

○議長（田山文雄君） 齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 平成44年まで借りるということでいいですか。そうすると、ここで行革室長にお聞きしたいのですけれども、行革委員長、どちらでも構わないのですけれども。そうすると、民営化をするという形を言っています。答申を17年度も出しています。その中で44年まで借り入れしている土地で、そういったものが答申の中で、我々のときには44年というのはわからなかったのですけれども、前年度、今年度も、前年度の委員さんにはそういったものはやはり知らせて、民営化に対する決定という形で知らせてありますか。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

行政改革推進室長。

○行政改革推進室長（倉持敏活君） 民営化検討委員会のときに、借地の期間が何年かというふうなやつは多分知らせてはいなかったのではないかとと思うのですが、私ちょっとその時間いなかったのですが、期間については触れていなかったと思っております。

○議長（田山文雄君） 齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） やはり町長も年度ごとに答申委員会をつくっておりますけれども、答申をされるという形で。一般の人もそうです、我々議会もそうですけれども、答申をする側は、町長が答申しているのですよね、いわゆる答申委員会という形で。その中で先ほど須藤さんの質問に対しても、幼稚園に対しても経費の削減とか何とかといいますけれども、この幼稚園を見ても、総額で7,600万円近く年間に、これ決算で払っているのです。幼稚園の生徒は70名だと、今回チラシ、広報にも出したように、70名また集まってきているのだと言いますけれども、では先ほど言った平成44年まで借りてある土地に対して、もし民営化を、町長が皆さんがそういうふうにするのなら、もう2年後にしますよと、早目にどんどん、どんどん切り上げてやってきますよという形になったときに、町長はこの賃借料について、いわゆる地主さんとどういった話を、仮定でもいいですから、どう考えていますか。

○議長（田山文雄君） 町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 先ほども民営化の件でお話ししたと思うのですけれども、そういう問題をすべてクリアしないと民営化は難しいというお話をさせていただいたとおりでございます。例えば、仮定でもいいということでもありますので、いろいろな方法あると思うのです、民間委託の場合と民営化とは違いますから。完全民営化ということになりますと、建物は差し上げることになります。土地は差し上げることでできませんので、これは町で借りていますから町で当然地代を払う。あるいはその経

営者が地代まで持ってくれるかといいますと、これまず不可能です。仮定でいけば。それほど幼稚園の経営甘いと思っていないので、私は。

そうしますと、そういう問題をすべてクリアしないと民営化ということにはなかなか難しい問題があるということ、土地代は町で持って、建物は当事者に、これ寄贈という形になります、完全民営化の場合は。そういう中で相手が認可を取って運営をするわけですから、非常にそういう意味では、これは土地代というのは、あの建物、それと先ほどもお話ししましたが、補助事業であの建物は建てています。恐らくまだ15年やそこら残っているのではないのでしょうか、10年は少なくとも残っていると思います、起債の償還が。そういうものもありますので、そういうものをトータル的に研究していく中でやっていかないと、民間委託ということであれば比較的簡単ですけれども、完全民営化ということになると非常に難しい部分、果たしてそういうものをそっくり財産を引き継いでやっていただける業者がいるかどうかということになってきますと、かなり難しいと思っております。

それと、完全民営化であれをやってくれるところがあって、大手が進出してきたと仮定しますと、これは当然2年保育、3年保育になってきますから、現在ある民間の幼稚園の経営者、これは大体参ってしまうと思います、恐らく。大手が入ってきて、あの施設であれだけの広い敷地を持っている幼稚園というのは、境町の中にありませんから、本格的に民営化して参入をされてこられたら、町にあるほかの幼稚園は非常に経営が困難になってくるという、こういうおそれもありますので、あくまでもこれは仮定の話ですから、議員さん、仮定でいいということでございましたので、そういうものを勘案しながら、この民営化というのはちゃんと検討していかなければいけないと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） ふれあいの里幼稚園、もう一点だけ。バス出していますね、送迎バス。それは年間幾らで契約して、それでこれもまた何年契約があるのか、ここのところよろしく。

○議長（田山文雄君） 教育次長。

○教育次長（猪瀬晴男君） お答えいたします。

契約金額は年間1,600万円です。毎年契約をさせていただいています。バスが3台ですか、完全に民間の人に。ただ幼稚園だけではなくて、放課後児童クラブの迎えにも行ってもらったりしておりますし、あと、もとの分校ですか、あれの送迎も兼ねながらやっているところがございます。よろしくお願ひします。

○議長（田山文雄君） 齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 毎年という形になっていると言いましたね、毎年というのは普通であれば、やはりこういった状況下になると、そのバスをやっている人も町の状況というのはわかっているかと思うのです、広報なんかで。そういうことになりますと、今年度においては多分こういった状況であれば、私はどうしますかねという話は多分来る可能性があります。そういったときにやはり何年契約

というような形は、これは要望されたときにはできるのですか、それともやはり契約書にそれはないから1年、単年だという形で押していくべきなのですか、そのところ、わかる範囲内で。

○議長（田山文雄君） 教育次長。

○教育次長（猪瀬晴男君） お答えいたします。

今の現状の段階では、とりあえず毎年やっている1年契約でやりたいという考えであります。

以上です。

○議長（田山文雄君） 齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） ふれあいの里ばかりについてもあれなものですから、ただ今の状況で、今度の第四次の中で答申を出すのであれば、こういった説明をやはり町側としては答申委員会のほうに出して、こんな状態の中で果たして、答申する側もこれを知って、来年、再来年の答申、考えどうするのですかという形を、聞くほうも、いろいろ難しいかなという点も出ていますので、そこら辺のところもう少し検討する余地も、ある一面はあるのではなかろうかと思えますけれども、ただ我々答申をした側としては、こういったものを町として早くクリアできるものはクリアしていく努力をしてもらわないと、こういった論戦ばかりしていたのでは、やはり民営への行革はできないと思うので、その辺のところを今後の課題として、注意点として要望したいなと思っております。

時間もそろそろなってきましたので、町長の交際費、これももちろん議会のほうも交際費あります。あと教育委員会、消防団、いろいろあります。そういった中でこの前土浦市議会のほうで、たまたまこれは当選祝いという形で食事会をやったと、そういう形で出ております。この場合はもちろん食料費として町が出したように感じております。また、毎日新聞には平成5年3月に、我々議会、谷和原町の議会が研修に行くと、それで研修に行って宴会をしたと、その宴会でコンパニオンを呼んだという形で、議長の交際費から出たという形でいろいろ騒がれておりますけれども、やはり食料費の使い方もいろいろあるかと思えますけれども、今の境町においては、そういったものの食料費というのはどういった形、また使われているか。

あと、町長にひとつ交際費についてお伺いしたいと思いますけれども、町長の交際費は、特に今の時期ではどういったところに主に交際費というのは使われているのか、わかる範囲内で説明願いたいなと思えますけれども。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えをさせていただきます。

交際費につきましては、今傍聴に来ている内海さんなんかよく情報公開で、私の交際費等も全部公開をさせていただいていると思います。そういう意味では交際費の適正な使い方というのはさせていただいているつもりでございます。これ情報公開条例に基づいて公開することになっていきますので、そういう形では問題はないと思っておりますが、交際費につきましては、町の交際費、職員交際費、

議会交際費，教育委員会交際費，農業委員会交際費，消防団交際費等に分かれております。町の交際費の支出区分でありますけれども，町政の振興にかかわりのある団体，あるいは個人の慶事，あるいは祝賀会，各種団体懇親会等にかかわる祝い金や町政関係者の香料及び見舞金，参加費が定められた会議等の会費，各種団体等の活動趣旨に対する賛助金，こういうふうに分かれて支出をされております。

行政改革を推進する中で交際費につきましては，平成17年度に支出の基準というのを大幅に見直しをしております。今後とも交際費の削減に努めてまいりたいと思っております。ちなみに，平成14年度町の交際費でありますけれども，当初予算が350万円，決算が347万5,722円になっています。ちなみに，これが改革をされました平成18年度，昨年度です。当初予算で228万円，決算額で165万8,500円，半額以下の交際費に抑えられております。それと職員交際費，これは職員が亡くなったときの香料とか花輪とか，そういうものでありますけれども，ちなみに平成14年度は97万7,000円出ています。このころは正直申し上げまして，結婚祝い等も町の交際費から出ていました。現在そういうのは一切出しておりません。したがって，17年度においては8万3,000円，18年度については16万2,000円となっておりますので，14年以前から比較しますと，これも3分の1から4分の1近くに削減をされているところでございます。ひとつ今後とも，ぜひこれからも削減に努めてまいりたいと思っておりますので，ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 最後になりますけれども，通告には載っておりますので，土地公社の管理について伺いをしたいと思います。

一向になかなか大変な形だと思っておりますけれども，やはり猿島土地公社が持っている土地，金利だけがふえていくような状態にあるかと思っておりますけれども，やはり先ほど町長，基金が14億円あるのだという形でありますので，基金があるなら，やはりその基金を少し使っても，少しずつでも買い戻しとか，でなかったらやはり今多く猿島土地の問題については，町場にあるやつは単なる駐車場に使われている可能性がありますので，そういったもののやはり何らかを改正して，できるものは改正して，やはり町に収入が入らなくてもいいから，何らかの方法ができるものを考えていかななくてはならない時期に来ているかと思っておりますので，土地公社について今後の考え方というのものをお聞きしたいと思いますので，よろしく申し上げます。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 土地公社の土地につきましては，前にも公開してありますとおりが存じのとおりでございます。町が無料駐車場として貸しているという言い方はおかしいですけれども，開放している地区もございます。ただ常陽銀行跡地は，あれ町有地になっておりますので，あれは正式に町の無料駐車場ということで設置しております。これはたしか昭和58年ごろだったような記憶があるの



うのはちゃんと持っていなければいけないのではないかと考えています。

時間になってしまいまして、大変失礼をいたしましたけれども、ぜひ議員さんにもご理解をいただきますようお願いをしたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 齊藤政雄君，もう時間もないのです。

○14番（齊藤政雄君） これ土浦市議会の形なのです。これ市議会が選举行われ，市長が新しい議会のメンバーと市幹部との懇親会を開催し，終了後席をかえて会食した。会食費1人当たり6,000円公費で，これ市民オンブズマンから追求されたとあります。当境町においてもこれと似たようなものが懸念されて，あつてはいけないと思うので，町執行部についてはいろいろ注意したいということで終わります。ありがとうございました。

---

◎発言の訂正

○議長（田山文雄君） 済みません。行革室長の先ほどの答弁で訂正をしたいとのことでありますので，よろしいですか。

行革室長。

〔行政改革推進室長 倉持敏活君登壇〕

○行政改革推進室長（倉持敏活君） 済みませんでした。先ほどふれあいの里幼稚園の土地貸借料での契約期間を，民営化検討委員会のときに示したかどうかということで，ちょっと訂正をさせていただきます。地番，面積，契約金額，契約期間44年3月31日まで，あとは残の25年9カ月の契約期間が残っているため，民営化した場合にその期間の賃貸料の取り扱いが課題になっておるといふような事項も含めまして検討をしていただきました。失礼いたしました。

---

○議長（田山文雄君） これで齊藤政雄君の一般質問を終わります。